

# 医療関係者から、あなたへ

“これからの検査や治療方針・療養生活等に関する希望”

万が一の大病や、一時的に話したり考えたりできなくなった場合に備え、医療や療養生活に対する自分の考え方を心から信頼している人達や医療スタッフとともに話し合うことは、とても大切です。その目的は、皆さんのお考えや価値観を医療者やご家族がよく理解し、それらを尊重した医療につなげることです。

病気や治療、そして今後の日常生活に関するお考えやご希望があれば、おしえてください。また、ご家族や親友等と一緒に話し合ってみることをおすすめします。

今は考えたくない、あるいは答えたくない場合は、先延ばしにするのも良いでしょう。また、しばらく時間がたつとお考えが変わる場合もあるでしょう。その時は、何度でも書き直してください。

この文書に法的な意味や拘束力はありません。しかし、医療者や家族の方々が皆さんの考えを尊重したうえで判断する手助けになるでしょう。

# 私から、医療関係者へ

“これからの検査や治療方針・療養生活等に関する希望”

私が希望した場合には、医療関係者のご協力をお願いします。

1. 私と、私が信頼している人（家族など）で話し合いを行います。医療関係者にも参加して頂きたいと思います。
2. 話し合いの記録は、できるだけ医療スタッフをお願いします。
3. 私が答えたくない、あるいは考えたくないと思う内容や質問などについては、省略してください。
4. 私は医療や看護などに関して専門家ではありませんが、まずは私の考えを尊重してください。

## 医療関係者への注意点

“これからの検査や治療方針・療養生活等に関する希望”

話し合いに参加する時は、次のことに注意してください。

1. 記録に残す文書に、決まりはありません。その人が使っている事前指示書等があれば、それを使ってください。
2. 質問項目を全て記入する必要は、全くありません。あくまでも話し合いや意思決定の参考にして頂ければ十分です。話し合いの結果、明らかになった部分を記録に残してください。
3. 本人が話し合いを望まない場合は、話し合いを勧めないでください。
4. 話し合いを行う、おおまかな目安（下記に限りません）
  - ✓ 本人や家族などが希望している場合
  - ✓ 体力が低下し日常生活が不安になったり、入退院回数が多くなったり、心身の苦痛が強くなりつつある場合
5. 話し合いの記録は、必要時に他の病院等に提供することを説明し同意を得てください。